

差出人: 大和@産業医大 yamato@med.uoeh-u.ac.jp

件名: 【産業医大タバコメルマガ_191227】①埼玉県条例パブコメ1月24日まで、②秋田空港、屋内禁煙化、③荒川区で講演
(1月18日土曜)

日付: 2019年12月27日 15:00

宛先: 大和大学メアド yamato@med.uoeh-u.ac.jp



159自治体を含む3783名のタバコ対策担当者様、EBTC会員、名刺交換・講演・原稿依頼をされた方へ 3201-3783

産業医科大学 大和より(知人への転送・拡散・紹介歓迎。不要の方は「不要」とお返事下さい)

今年度の調査を中核都市(候補都市を含む)に拡大したので121→159自治体に増えました(担当:姜英講師)。

①埼玉県条例パブコメ 1月24日まで

埼玉県議会自民党県議団の「喫煙対策プロジェクトチーム」が議員提案で「埼玉県受動喫煙防止条例」を上程するそうです。

会長 田村琢実氏、事務局長 須賀敬史氏から日本禁煙推進医師歯科医師連盟、齋藤麗子会長宛に

「条例骨子案を一読の上、意見を送って欲しい」と依頼が来しました。

(私は医師連の事務局長なので、開封の上、後ほど齋藤会長に転送します)

<http://www.jimin-saitama.net/?fbclid=IwAR2MzylWXW5aFQjb8M5x3rFZNanxa7O3oYzKSxlBk42axFjUnZLDOHOX56k>

http://www.jimin-saitama.net/common/pdf/iken201912_1.pdf

意見募集の締め切りは1月24日金曜日です。

医師連としての意見は後日、運営委員で討議の上、送ることになりますが、まず、個人として以下の意見を送りました。

実体的規定の7 既存特定飲食提供施設における喫煙可能室の設置の原則禁止、および、

それに伴う①～④の細かい条件は他の自治体の条例にはみられない独自の内容です。

これらの条件をクリアせねば「喫煙可能室の設置は不可」ということが伝わるので良いと思います。

海外のように一律の全面禁煙化の立法措置が現状では困難な日本において、

既存特定飲食提供施設の経営者が「自主的に禁煙化を選ぶ」流れを作りたいと思います。

東京都や兵庫県のように

・禁煙の飲食店は「禁煙」のサインを出入口に掲示する義務

とすれば、周りの禁煙化に遅れないようにせねば、という意識が生まれると思います。

兵庫県のように妊婦にも言及して

・20歳未満の者と妊婦は立入禁止、 を強調するサインを作ることも検討されると良いと思います。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/zyudoukituenkaiseizyourei.html>

兵庫県のように

・通路(道路)に面したコンビニの店頭で吸い殻入れは設置しない、 も盛り込んで欲しいと思います。

埼玉県の受動喫煙防止条例が日本の受動喫煙の状況を改善するきっかけになることを期待しております。

与党の自民党からの提案ですので、より良い条例ができるように意見を送りましょう。

②秋田空港、屋内禁煙化へ

以前、メルマガで紹介しましたが、秋田空港が禁煙化されます。

http://www.tobacco-control.jp/documents/KitaQ_tobacco_59.pdf

11月に「受動喫煙防止秋田フォーラム2019」に招待されたとき、

秋田空港の屋外喫煙室の視察をしました。

4月の改正健康増進法全面施行時に残る2つの喫煙室も廃止され、屋内が禁煙化されます。

大型の空港では、多分、日本で唯一だと思います。以下のホームページにアップしました。是非ご覧下さい。

<http://www.tobacco-control.jp/topics.htm>

③荒川区で講演します。1月18日土曜日、無料

多くの方に参加して欲しいのでメルマガで紹介します。

禁煙治療薬は「使用すれば禁煙できる」魔法の薬ではありません。7回の禁煙に失敗した私から、

禁煙するための動機をつくること、吸えない環境をつくること、家族の応援が大切なことを解説します。

☆☆荒川区禁煙講演会(無料)☆☆

～喫煙者だった医者が教える ちょっとがんばる禁煙術～

7回失敗し、8回目で禁煙に成功した専門医が、ちょっとがんばって禁煙する方法をわかりやすくお話しします。

来年4月から全面施行になる「東京都受動喫煙防止条例」や「新型タバコ」など、最新情報もあります。

喫煙する方はもちろん、身近に喫煙者がいる方や関心のある方、どなたでもご参加できます。

【日時】令和2年1月18日(土曜)午後2時～4時

【場所】サンパール荒川 5階 第7集会室

<https://www.sunpearl-arakawa.com/access/>

【講師】産業医科大学教授 大和浩先生

【対象者】関心のある方ならどなたでも ※事前申し込み不要

荒川区ホームページはこちら(ちらしもあり)

<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/event/zenevent/kinenkouenkai.html>

@@

807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1
産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 大和 浩

ダイヤルイン：093-691-7473、学内PHS 4729、
直通FAX: 093-602-6395、学内用内線FAX: 8062、
ホームページ：http://www.tobacco-control.jp/
3日経っても返信がない場合、リマインドメールをお願い致します。